

令和8年度岩手県農薬管理使用アドバイザー養成研修実施要領

1 趣 旨

農薬販売者や農業協同組合の営農指導担当者、農業者等で構成する組織の防除指導担当者等（農薬取扱者等）の農薬の適正な使用・管理に関する資質向上を図るとともに、農薬の安全かつ適正な使用において指導的役割を担う農薬管理使用アドバイザーを養成することを目的として標記研修を実施する。

2 主 催 岩手県

3 日時・場所

以下の会場の内、いずれか1ヵ所で受講すること（2ヵ所での受講は不可）。

回	日 時	会 場	住所等
第1回	令和9年1月13日（水） 9:50～16:10	岩手県農業共済組合本所 会議室	住所：花巻市下根子 821 番地 TEL：0198-29-5939
第2回	令和9年1月19日（火） 9:50～16:10	岩手産業文化センター ツガワ 未来館アピオ 特別会議室	住所：滝沢市砂込 389-20 TEL：019-688-2000

※両会場とも受付は9:20～9:50

4 受講対象者

下記のいずれかに該当し、かつ、県内に勤務または居住する満18歳以上の者。

- (1) 農薬販売者又はその従業員
- (2) 農業協同組合の営農指導担当者
- (3) 農業者
- (4) 農業者で構成する組織の防除指導担当者
- (5) その他知事が必要と認める者

5 研修内容

令和8年度岩手県農薬管理使用アドバイザー養成研修カリキュラム（下表）のとおり。

研修科目	研修内容	所要時間 (分)	時間
植物防疫一般	植物防疫行政、農薬行政、農薬の役割	20	9:50
関係法令1	農薬取締法	20	～
関係法令2・3	毒物及び劇物取締法、食品衛生法	40	15:00
農薬一般	農薬の種類、特性、散布技術	30	昼・小休憩 含む
安全使用・適正使用	農薬のリスクと安全評価、適正使用	40	
各論1	雑草概論	30	
各論2	病虫害概論	45	
計		225	
認定試験※	上記研修内容を出題範囲とする	60	15:10～ 16:10

※ 試験免除該当者（岩手県農薬管理使用アドバイザー認定事業実施要綱第7）

- (1) 薬剤師又は、関係団体が行った同種の研修又は試験により、防除指導員、農薬安全コンサルタント若しくは緑の安全管理士の資格を現に有する者又は過去3年以内に植物防疫研修を修了した者
- (2) 農薬管理使用アドバイザーの認定期間が満了する年度に養成研修を受講した者
- (3) 農薬管理使用アドバイザーの認定期間満了後、やむを得ない事由により認定資格を更新しなかったことにより当該資格を喪失した者（喪失後3年以内に限る。）
- (4) 他の都道府県知事が認定した、農薬管理使用アドバイザーと同等の資格を現に有する者
- (5) その他知事が認める者

6 受講申込み方法等

受講を希望する者は、別添の養成研修受講申請書（様式第1号）に必要事項を記入し（試験免除該当者の方は様式第3号と関係書類も）、**令和8年11月20日（金）（必着）**までに次の公所・団体あて、「郵送」又は「FAX」又は「電子メール」により申込み（提出）をお願いします。

なお、申請書の電子ファイルは、県ホームページ（トップページ＞産業・雇用＞農業＞農業技術＞農薬及び肥料＞）からダウンロードできます。

（1）提出書類

- ・様式第1号 養成研修受講申請書
- ・様式第3号 試験免除願出書 ※試験免除該当者のみ提出

（2）提出先一覧

受講希望者	申込先	所在地	電話・FAX	E-mail	管轄市町村
岩手県農業共済組合 所属の者及び岩手県 産業用無人ヘリコプ ター推進協議会所属 の者	岩手県農業 共済組合	〒020-0025 花巻市下根子821	0198-29-5939 (FAX)0198-24-8992	sonbou-03 @nosai-iwate.or.jp	
農薬卸商業協同組合 及び小売商組合所属 農薬販売者	岩手県農薬卸商業 協同組合	〒020-0891 矢巾町流通センター南1-4-8 岩手農蚕(株)内	019-637-2424 (FAX)019-637-2430	—	
ゴルフ連盟加盟のゴ ルフ場関係者	岩手県ゴルフ連盟	〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F	019-622-8250 (FAX)019-622-8258	iga-info@tga.gr.jp	
農業者・農業者で構 成する組織の防除指 導担当者等	盛岡農業改良 普及センター	〒020-0023 盛岡市内丸11-1	019-629-6726 (FAX)019-629-6739	CE0015 @pref.iwate.jp	盛岡市、滝沢 市、雫石町、紫 波町、矢巾町
	八幡平農業改良 普及センター	〒028-7112 八幡平市田頭39-72-2	0195-75-2233 (FAX)0195-75-2269	CE0036 @pref.iwate.jp	八幡平市、葛 巻町、岩手町
	中部農業改良 普及センター	〒024-0003 北上市成田20-1	0197-68-4464 (FAX)0197-68-4474	CE0017 @pref.iwate.jp	花巻市、北上 市、遠野市、西 和賀町
	〃 遠野普及 サブセンター	〒028-0525 遠野市六日町1-22	0198-62-9937 (FAX)0198-62-0362	CE0022 @pref.iwate.jp	(遠野市)
	〃 西和賀普及 サブセンター	〒029-5512 西和賀町川尻40-40-235	0197-82-3125 (FAX)0197-82-2212	CE0037 @pref.iwate.jp	(西和賀町)
	奥州農業改良 普及センター	〒023-1111 奥州市江刺大通り7-13	0197-35-6741 (FAX)0197-35-6303	CE0018 @pref.iwate.jp	奥州市、金ヶ崎 町
	一関農業改良 普及センター	〒029-0803 一関市千厩町千厩字北方85-2	0191-52-4961 (FAX)0191-52-4965	CE0019 @pref.iwate.jp	一関市、平泉 町
	大船渡農業改良 普及センター	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1	0192-27-9918 (FAX)0192-27-9936	CE0021 @pref.iwate.jp	大船渡市、陸 前高田市、釜 石市、住田町、 大槌町
	宮古農業改良 普及センター	〒027-0072 宮古市五月町1-20	0193-64-2220 (FAX)0193-64-5631	CE0024 @pref.iwate.jp	宮古市、山田 町、岩泉町、田 野畑村
	〃 岩泉普及 サブセンター	〒027-0501 岩泉町岩泉字松橋24-3	0194-22-3115 (FAX)0194-22-2806	CE0025 @pref.iwate.jp	(岩泉町、田野 畑村)
	久慈農業改良 普及センター	〒028-8042 久慈市八日町1-1	0194-53-4989 (FAX)0194-53-5009	CE0026 @pref.iwate.jp	久慈市、普代 村、洋野町、野 田村
その他（防除業を営む 者、上記以外の販売 者及びゴルフ場関係 者等）	岩手県病害虫 防除所	〒024-0003 北上市成田20-1	0197-68-4427 (FAX)0197-68-4316	CE0001 @pref.iwate.jp	
農業協同組合所属の 者	各所属で取りまとめの上、県庁農業普及技術課（下記）に提出				
全国農業協同組合連 合会岩手県本部所属 の者					
申込先が不明な場合	県庁農業普及 技術課	〒020-8570 盛岡市内丸10-1	019-629-5656 (FAX)019-629-5664	AF0005 @pref.iwate.jp	

※申込み先が不明な場合は、県庁農業普及技術課に申込みこと。

7 研修資料

研修資料として「農薬概説（2026）（一般社団法人日本植物防疫協会）」を用いるので、受講者は各自準備をお願いします。

購入方法は以下の2つです。

(1) 受講申請書と一緒に注文し、当日受け取り

受講申請書の研修資料の注文についての欄に、申請書と一緒に注文するに○印、振り込み予定日、振込名義、領収書が必要な場合の宛名を記載し、**令和8年11月27日(金)**までに下記の指定口座に**2,750円**の振込をお願いします。振込手数料は、各自で負担をお願いします。当日会場で受付の際にお渡しします。

なお、上記期日までに**振込を行えなかった場合は**、日本植物防疫協会のオンラインストアから**各自ご購入**となりますのでご了承ください。

○ 振込先

ゆうちょ銀行 二二九店 口座名：一般社団法人岩手県植物防疫協会
口座番号：当座0128149

(2) 自身で購入し、当日持参する

日本植物防疫協会のオンラインストアから事前購入し、当日持参してください。
(<https://jppaonlinestore.raku-uru.jp/>) から事前購入（価格は2,750円）

8 当日の持ち物について

- ・農薬概説
- ・運転免許証等の本人確認ができるもの
- ・筆記用具とノート等

（認定試験は受講時に自らが記入したノート等を受験の際に見てもよいこととしているため、筆記用具とノート等を持参してください）

9 その他

- (1) 受講票は、当日会場にて配布するため、事前の郵送などはいりません。
- (2) 受講に際しては、別添「受講に際しての注意事項」を必ずお読みください。
- (3) 昼食は各自で用意してください。
- (4) 研修受講後の認定試験で、**70点以上（24題出題、100点満点）取得した者を合格**とします。

また、令和7年度岩手県農薬管理使用アドバイザー認定試験問題・正答について、県ホームページに掲載してあるので参考としてください。

※ 岩手県ホームページトップ > 産業・雇用 > 農業 > 農業技術情報
> 農薬及び肥料 > 岩手県農薬管理使用アドバイザーについて と進む。